

TOPIC  
**1**

## 「必須費用」の記載漏れに注意!

物件を登録・公開する際、「契約時から、期間満了時までに必要な費用」については、**その費用およびその金額の記載が必須です**。記載が漏れてしまうと、エンドユーザーが「費用はかからないもの」と誤認する可能性があるため、忘れずに記載いただきますようお願いいたします。

### 特に以下の費用については、必ず記載してください!

保証会社に加入する場合 <b>賃貸保証料</b>	例) 賃貸保証加入要 初年度保証料：月額賃料の〇%、 継続保証料(年毎)〇万円 ※初年度だけでなく、2年目以降の保証料も記載が必要です
契約時・退去時に 支払う一時金	例) 鍵交換代：〇万円 ルームクリーニング費用：〇万円 24時間サポート：〇万円
毎月支払う ランニングコスト	例) 水道代定額：〇〇〇〇円(月額) インターネット利用料：〇〇〇〇円(月額)
条件により 変更のある費用	例) ペット飼育の場合、敷金2カ月になります (通常は敷金1カ月)



TOPIC  
**2**

## 「建物名」欄には建物の名称のみを登録してください

不動産情報サイト アットホームに公開されている物件情報について、「建物名」欄に建物の名称以外の文言を登録しているケースが見受けられます。「建物名」欄には、**建物の名称のみをご登録**ください。

### ■建物の名称が『アットホームマンション』の場合

OK例

#### 建物の名称のみ

『アットホームマンション』

ATBB(不動産業務総合支援サイト)などからご登録の際は建物名を「非表示」に設定した場合でも、建物の名称をご登録ください。

NG例

#### 物件の間取りタイプ、キャッチコピー、略称、 記号、など建物の名称以外の文字・文言

『アットホームマンション3LDK』 『リフォーム済アットホームマンション』  
『礼・敷0アットホームマンション』 『☆☆アットホームマンション☆☆』  
『Aマンション』 『アットホームマンション南向き!』



※マンション・アパートについては「部屋番号」欄にも部屋番号のみをご登録ください。

★上記は、「アットホーム全国不動産情報ネットワーク利用約款」の細目規定として適用しています。